

平成 27 年度第 3 回久御山町総合教育会議 会議録

招集年月日 平成 28 年 2 月 15 日
招集の場所 久御山町役場 5 階 会議室 53
開 会 平成 28 年 2 月 15 日 午前 10 時 00 分開会 宣告
出席委員 信 貴 康 孝
山 本 悦 三
坂 正 義
平 野 穂奈美
寺 井 恵太郎
小 寺 道 夫

職務のため出席した者の職氏名

総 務 部 長	大 塚 健 司
総 務 課 長	森 山 公 雄
教 育 次 長	松 本 正 之
学 校 教 育 課 長	内 座 多 恵
学 校 教 育 課 長 補 佐	星 野 佳 史
学 校 教 育 課 長 補 佐	竹 内 正 浩
学 校 教 育 課 主 事 補	井 上 裕 貴
社 会 教 育 課 長	田 井 稔

会議の経過

1 開会

○信貴町長 おはようございます。本日は第 3 回の久御山町総合教育会議を開催させていただいたところ、お忙しい中、ご出席をいただきましてありがとうございます。本日は、第 3 回の総合教育会議でございますけれども、先般からご協議をいただいております久御山町教育大綱について、最終的な協議をいただきたいと思います。事前に資料もお渡ししているかと思しますので、忌憚のないご意見をいただきたいと思います。

○山本教育長 おはようございます。第 3 回久御山町総合教育会議のご出席、ご苦勞様です。平成 23 年度から久御山学園がスタートいたしまして、5 年が経過し、その総括として、先月、発表会をさせていただいたところでございます。そうした中で、久御山町の中学校 3 年生の希望進路の実現に向けまして、現在、鋭意努力をいたしているところでございます。本日は、総合教育会議の中で、教育大綱を策定いただき、その趣旨に基づきまして、また新たな形で久御山町の教育行政を進めてまいりたいと考えております。

2 議題

(1) 久御山町教育大綱について

○内座学校教育課長

- ・資料（久御山町教育大綱（案））に基づき説明

○坂委員

- ・第5次総合計画の策定に委員として関わったが、その基本理念に沿った形になっており、前回の総合教育会議で示された大綱案よりも具体的で良い形になっている。
- ・生涯学習のタウンキャンパスの位置づけで、「まなぶ」「育てる」「つなぐ」「支える」という4つの視点からという文言があるが、具体的に何をすることが一般の方に伝わっていない。その題目の後ろに、まなぶということは、「生涯学習の機会の充実」、育てるということは「地域人材の育成」、つなぐということとは「タウンキャンパスの充実と活動」、支えるということとは「学習支援体制の整備」、というように、具体的に何に繋がるかを示す方がより丁寧かと思う。
- ・4ページの「心豊かな人間に成長できるよう、教育活動を展開します」という所を、「教育内容の充実に努めます」という表現の方が良い。
- ・5ページの「人と人がふれあい」を「人と人がふれあひ」の方が良い。
- ・5ページの「住民だれもがスポーツに興味を持てるよう機会の提供を推進」で、全ての人を指しているとは思いますが、「住民だれもが」の前に、「子どもから高齢者まで」と加えた方が、より全ての人を対象になると分かる。
- ・学校と地域との関わりが足りないと思う。PTAや地域委員の方々の力を得て、根強く家庭教育の充実に努めていくことが大事。
- ・久御山学園の取組や基本理念が、まだまだ一般の方に伝わっていないと思う。

○山本教育長

- ・久御山学園とは何かと聞かれることもあるが、久御山学園という施設があるわけではなく、保幼小中一貫的教育とコミュニティースクールを併せたものを久御山学園と言っている。
- ・その内容については、大綱ではなく久御山町の指導の重点で、きめ細やかに説明をしていきたい。

○信貴町長

- ・久御山学園については、指導の重点で説明をしてもらう。

○小寺委員

- ・坂委員が言っていたように、家庭が一番大切だと思う。2ページの「学校・家庭・地域」という並びになっているが、家庭が最初に来る方が良いのではないか。
- ・3ページの「就学前教育を受けることができる機会づくりを推進」とあるが、久御山町では就学前教育は、既にできているもの関わらず、機会づくりの推進とはどうい

う意味か。

・4ページの「家庭教育の支援」を「家庭教育の充実」という表現の方が良いのではないか。

○信貴町長

・「学校・家庭・地域」の並びに意味はあるのか。

○内座学校教育課長

・指導の重点でも学校・家庭・地域としている。
・あえて、家庭を先にすることも可能である。

○田井社会教育課長

・社会教育でも、重点として、「学校教育は基より、家庭教育、そして地域総ががり」となっている。まずは学校での教育ということである。

○松本教育次長

・例えば、人権という場面になったときには、「家族・地域・社会」となっており、家族、家庭が先になっていることが多い。
・教育の分野としては、「学校・家庭・地域」という表現をする。

○信貴町長

・そういうことなら、現行の表現のままで良いと思う。
・「就学前教育を受けることができる機会づくりを推進」という意味の説明をお願いする。

○内座学校教育課長

・前回の大纲案で、「多様なニーズに対応するために認定こども園の整備をします」という文言を入れていたが、「認定こども園を整備します」という、細かい整備内容を入れるより、大きな意味で、この表現にした。
・5歳児は幼保一体化で就学前教育をしてるが、認定こども園となると3歳児から幼稚園児と保育所児が同じ場所で同じ教育・保育を受けるということになっていく、そういう整備を佐山ですていくが、その後に、その他の施設についても、随時整備していくということを見据えて、「認定こども園を整備します」という表現ではなく、「機会づくりを推進します」という表現に変えた。

○大塚総務部長

・「機会づくりを推進」ということは、さらに推進するという意味と現状でも推し進めるという意味の両方の意味で取れるので、「推進」という表現は問題ないと思う。

○寺井委員

・3ページの「希望するすべての子どもが就学前教育を受けることができる機会づくり」の「希望する」という文言は必要か。

○内座学校教育課長

「すべての子ども」とすると、私学に行く子どもも含まれてしまう。公立の保育所・幼稚園を希望して行く子どもを意味しているので、「希望する」と入れている。

○信貴町長

「家庭教育を支援」というところで、「支援」という表現が良いか。

○大塚総務部長

・家庭教育をどうしたいかという意味から考えると、「向上」がいいのではないか。

○信貴町長

- ・「支援」というと町だけが何かするイメージになる。
- ・「家庭教育の向上」の方が良い。

○寺井委員

- ・4ページの「また、PTAや学校運営協議会と連携し、すべての教育の出発点である家庭教育の充実を図ります」という部分を、PTAや学校運営協議会が学校を支える中心的な組織になってもらうため、強い表現にしてほしい。
- ・PTAや学校運営協議会がしっかりしている学校は学校自体がしっかりしている。久御山町でも、PTAや学校運営協議会が中心的な組織になり、頑張ってもらえれば、ますます良い学校になっていくと思う。

○内座学校教育課長

今の主旨に基づいて、前段から構成を変える。

○大塚総務部長

- ・6ページの「(6) まちへの誇りと郷土愛を育む環境をつくります」という部分は、「高める」や「醸成」という表現の方が良いのではないか。

○内座学校教育課長

- ・町長協議でご指摘いただいていた部分である。
- ・「まちへの誇りと郷土愛を育む環境づくり」と体言止めにしようと思う。

○大塚総務部長

- ・認識を高めるというような意識行為であるので、具体的に環境をつくるというのはイメージが湧かない。

○田井社会教育課長

- ・「郷土愛の醸成」という表現が良い。

○平野委員

- ・前回の大纲案より、文章化することで分かりやすくなっている。
- ・4ページで、「保幼小中一環的教育」から「保幼小中一貫教育」に変わっているが、理解している人は分かると思うが、一般に人には分かりにくい。

○内座学校教育課長

平成23年度から始まった久御山学園は保幼小中一貫的教育という言葉でやってきた。「的」というのは、学校は今まで通りであって、子ども達の目標等を一貫性を持ってやっていくというのが趣旨であった。

- ・保幼小中一貫的教育の中で、校種が変わっても一貫教育でやっていくということが可能となっている状況から28年度からは一貫教育でやっていく。
- ・一貫教育での体制を整えていっている状況である。

○山本教育長

- ・補足すると、今は、小学校6年間、中学校3年間の6・3制となっている。
- ・そのカリキュラムも含めた編成を、「4・3・2」など、9年間の部分を一貫でやっっていこうというのが一貫教育であり、一貫的教育というのは、あくまでも小学校と中学校の接続を上手くいくようにするものである。
- ・平成28年度から義務教育学校が一つの校種として規定されるが、黄檗学園は施設一体型でカリキュラムも含めた中で一貫教育をしているので、義務教育学校となる。
- ・小・中一貫教育というのは分かりやすいが、保育所からの一貫教育というのは、文部科学省でも謳っていない。その中で、久御山町では保幼小中一貫的という表現を作って実施してきた。
- ・ただ、久御山町の場合は、施設分離型となっており、一貫教育としていくならカリキュラムも含めた編成を研究していく必要がある。
- ・一貫教育については、教育委員会部局で十分協議する必要がある。

○信貴町長

- ・一般の人が読んでも分かりやすいように、注釈等を入れる方が良いか。

○内座学校教育課長

- ・一貫的教育の前に「校種間の接続部分に重きを置いた、保幼小中一貫的教育」を、一貫教育の前には「接続部分だけでなく、保育所からの縦の部分重視した内容とする一貫教育の視点」と説明を入れてはどうか。

○大塚総務部長

- 「今後においても」とすると、「的」が抜けているような誤解を受ける可能性がある。

○山本教育長

これは教育の分野に非常に深いかわりがあるので、教育委員会の中で協議させてもらいたい。

○信貴町長

- ・では、これは教育委員会の中で協議してもらおう。
- ・大綱は、大きな方針を示し、具体的な取り組みは、重点と予算の中に入れていただく。

○坂委員

- ・3ページの「郷土を愛する心を育むまちづくりをめざします」とあるが、まちづくりには「人」が一番大事だと思うので、「人づくり」を主に考えてほしい。

○信貴町長

- ・私も「人づくり」という文言を入れてほしい。
- ・どこかに入れられないかと考えていた。

○内座学校教育課長

- ・郷土を愛する心を育む人づくり・まちづくりと並列にしてはどうか。

○大塚総務部長

- ・「人・まちづくり」とした方が良い

○信貴町長

- ・3ページの2段落目が、「さらに」で始まり、「さらなる」と続くのは表現として、違和感がある。

○大塚総務部長

- ・「加えて」で始まる方が良い。

○信貴町長

- ・教育大綱は、これで最終的な協議として良いか。

○内座学校教育課長

- ・今日の意見を反映させ、町長と事務局との協議の中で最終形にし、教育委員さんにご覧いただく。

(2) 中学校給食について

○内座学校教育課長

- ・議会の常任委員会と教育委員会定例会でも報告をさせてもらったが、今一度、確認事項で報告させていただきたい。
- ・中学校給食は、平成 27 年 2 月に中学校給食検討委員会から提言を受けて、教育委員会における協議をし、第 2 回の総合教育会議でもご意見をいただいた。
- ・実施方法としては、自校方式で、中学校の敷地内に建築する。約 400 m²で 500 食程度を予定している。
- ・中学校地内のどこに建築するかは、今後、検討する。
- ・スケジュールとしては、28 年度の予算に設計費を計上している。29 年度に建築を行い、30 年度に給食開始を目指す。

(3) その他

○松本教育次長

- ・28 年度の総合教育会議は、5・7・11・2月の年 4 回を予定している。
- ・学校教育、学力向上について等のテーマを考えている。
- ・委員の皆様からも何か協議したいテーマがあれば、ご意見をいただきたい。

午前 11 時 30 分 終了